

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	25,800,000	25,800,000	-	
利用料金収入	5,100,000	5,344,270	244,270	
受取利息	-	184	184	
雑収入	-	200,000	200,000	
合 計	30,900,000	31,344,454	444,454	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
人件費	12,000,000	11,708,393	△ 291,607	
報償費	-	-	-	
運 営 費				
消耗品・備品費	850,000	731,989	△ 118,011	事務用品、カラーコピー代等
印刷製本費	150,000	45,220	△ 104,780	封筒、チラシ印刷代
光熱水費	5,000,000	4,516,039	△ 483,961	電気料、水道料
修繕費	200,000	109,296	△ 90,704	施設修繕等
通信運搬費	600,000	505,946	△ 94,054	電話代、Wi-Fi使用料等
手数料	70,000	52,340	△ 17,660	振込手数料等
保険料	140,000	118,100	△ 21,900	火災保険料等
委託料	7,100,000	6,920,152	△ 179,848	空調維持管理、電気維持管理等
使用貸借料	1,000,000	925,614	△ 74,386	コピー機リース料等
租税公課	1,700,000	1,466,500	△ 233,500	消費税
旅費交通費	100,000	-	△ 100,000	
広告宣伝費	150,000	52,600	△ 97,400	ドイツ館PR活動
雑費	170,000	10,000	△ 160,000	負担金
小 計	17,230,000	15,453,796	△ 1,776,204	
事業費				
イベント費用	1,670,000	1,193,831	△ 476,169	
小 計	1,670,000	1,193,831	△ 476,169	
合 計	30,900,000	28,356,020	△ 2,543,980	

差し引き収支額 2,988,434 円

3. 令和4年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

なし

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
ドイツ館管理業務（指定管理料）	25,800,000	文化交流推進課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	326日	開館時間	導入前	9時30分～17時
	R1	349日		R1	9時30分～17時
	R2	330日		R2	9時30分～17時
	R3	342日		R3	9時30分～17時
	R4	330日		R4	9時30分～17時
利用者(件)数及び施設使用者(件)数	H30	2階入館者数 35,996人 イベント参加者数1階 32,638人 2階 28,843人	モニタリング 評価結果	総合評価 (A～C)	B
	R1	2階入館者数 30,838人 イベント参加者数1階 15,832人 2階 26,079人		施設所管課 所見	
	R2	2階入館者数 11,467人 イベント参加者数1階 136人 2階 10,605人		履行確認(*1)	
	R3	2階入館者数 12,597人 イベント参加者数1階 323人 2階 11,845人		施設の適正な管理のほか、職員研修として毎月勉強会を行い、専門知識の習得など、人材育成に努めた。	
	R4	2階入館者数 17,917人 イベント参加者数1階 957人 2階 16,694人		サービス水準(*2)	
				大手旅行会社等との連携、小・中学生等の平和学習の場としての利用など、積極的に利用促進、知名度向上を図った。	
				安定性評価(*3)	
				指定管理者と団体の経理を区分した管理が行われており、収支状況は概ね適切である。	
利用料金及び使用料収入について	新型コロナウイルスの影響が徐々に緩和され、入館者は前年度の約40%増となり利用料金も増加したが、コロナ禍前と比べると約60%前後にとどまっており、利用料金についてもまだ完全に回復はしていない。(※空調設備の故障による入替作業のため、6/25～7/18までは休館)				
利用サービス向上策	指定期間共通	休館日を減らすなど、利用者利便性の向上に努める。 毎年趣向を凝らした日独交流イベントを開催し、入場者数の増加に努める。 職員にドイツに関する知識を習得するため研修を行う。			
	R1	館内ガイド知識習得のため定期的に展示資料についての勉強会を行ったほか、イベントごとにアンケートボックスを設置して反省点の協議等をスタッフ全員で行い、サービス向上につながる情報共有を行った。			
	R2	積極的に入館者に声掛けを行うとともにアンケート調査を行い、頂いた意見や要望のうち回答・対応できるものは、即座に対応し、来館者の満足度を向上するとともに、リピーターの増を目指した。			
	R3	新型コロナウイルス感染症対策として、修学旅行等大人数の団体が来館した際には、1階大ホールでプロジェクターを使って解説することにより、館内見学の前にドイツ館の概要を知ってもらうなど、来館人数に応じた柔軟な館内ガイドを行い、サービス向上を図った。			
	R4	市内小学生の歴史学習や、県内外の民生児童委員、人権擁護委員等の人権研修活動、さらには小・中学、高校生の修学旅行の平和学習の場として広く利用していただけよう、特別展示室を活用した展示会の開催や関係団体との連携による「かみしばい」の上演等を行うなど、サービス向上につながるよう努めた。			

*評価(A～C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

- (*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。